

# 第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

第三者評価機関名

特定非営利活動法人 ワークショップ「いふ」

評価調査者研修修了番号

SK15141

S16059

13-006

14-002

施設名等

名称： シオン園

種別： 児童養護施設

施設長氏名： 宮崎哲博

定員： 45名

所在地： 熊本県荒尾市荒尾4110

T E L： 0968-62-0428

【施設の概要】 #REF!

開設年月日 昭和27年05月

経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 慈愛園

職員数 常勤職員： 25名

職員数 非常勤職員： 6名

専門職員の名称（ア） 家庭支援専門相談員（FSW）

上記専門職員の人数： 1名

専門職員の名称（イ） 臨床心理士

上記専門職員の人数： 1名

専門職員の名称（ウ） 里親支援専門相談員（里親支援SW）

上記専門職員の人数： 1名

専門職員の名称（エ） 被措置児童個別対応職員

上記専門職員の人数： 1名

専門職員の名称（オ） 基幹的職員

上記専門職員の人数： 1名

専門職員の名称（カ）

上記専門職員の人数：

施設設備の概要（ア）居室数：

施設設備の概要（イ）設備等：

施設設備の概要（ウ）：

施設設備の概要（エ）：

## 理念・基本方針

「利用者に共感し私たちに近い存在として受け止める」子ども達への養育サービスを業務としてではなく、社会的に弱い立場である子ども達に心で共感しながら子どもたちが社会で自立出来るよう成長のお手伝いをすることこそが、私たち社会福祉法人慈愛園児童養護施設シオン園の職員の目標。

## 施設の特徴的な取組

シオン園は、第1に「子どもの最善の利益」を合言葉に全ての取組みを行なっています。それは、子ども達の笑顔を引き出し、ひいては、自分の将来を自分で切り開いていくことができるようになるためです。そのために、職員に対する人材育成・定着に力を入れて取り組んでいます。組織として若い人材をOJT・Off-JTを通して早期に一定のスキルとハートを持った職員として活躍出来るよう支援しています。また、職員の自主的な研修組織も充実して行なっています。

## 第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2016/4/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2016/12/1
受審回数	1回
前回の受審時期	平成25年度

## 総評

### 特に評価が高い点

#### \* 子ども本位の養育・支援の実践

園職員の目標として「社会的に弱い立場である子どもたちに心で共感し、技術で支援しながら子どもたちが社会で自立できるよう成長のお手伝いをする」とし、職員の行動規範としている。入所前から始められる子どもの情報収集や面談、大切に守られる本人本位の暮らし、家庭復帰や自立に向けた支援、退所後の支援等、担当する職員・支援の内容は違っていても、目標とする精神が共有され、一貫していることが、評価項目全般を通して見られた。園は、思想や信教の自由を保障しているが、初代園長モード・パウラス女史のミッション「愛と奉仕」が職員によって実践されている。

#### \* 機能的な組織運営を目指した体制作り

運営方針として「チームワークを持って職務に取り組む」と表明している。施設長のリーダーシップのもと、基幹的職員を中心にホーム担当職員・家庭支援専門相談員・心理職・栄養調理職・里親支援専門相談員、事務職等、其々の部門は児童養護施設が目指す「家庭的養護」「当たり前の生活の保障」を実現するために励んでいる。情報の伝達と共有、課題の解決等、組織的に行われる体制作りに取り組んでおり、専門職としての意識も高く、機能的で調和のとれた組織運営が稼働している。

#### \* 子どもと地域の交流支援で、開放的な施設作り

今年度の事業計画に「地域に開かれたシオン園として地域行事に参加していく」と明示している。商店街の祭り、市の健康福祉祭り・街頭募金活動など、子どもと職員は、積極的に参加している。また、ボランティア里親、生け花、折り紙、大学生による学習支援など、地域住民によるボランティア活動も多い。習字やピアノ等の習い事は、子どもが園外の個人宅に出向き習うことで社会性を高める支援をし、開かれた施設を目指して取り組んでいる。

#### \* 質の向上を目指した組織的な取り組み

3年前に受審した第三者評価結果の経験を活かし、多くの評価項目について改善が行われており、PDCAサイクルに基づく養育・支援の質の向上に組織的に取り組んでいることが確認できた。改善に向けた姿勢と継続的な努力が評価できる。

### 改善が求められる点

#### \* 総合的な人事管理の実施

職員の多くは、自身の向上を目指し、自主研修や外部研修に積極的に参加し、専門的な知識や支援技術の向上のため日々自己研鑽に励んでいることが覗えた。しかし、施設は、能力開発のための、目標管理制度、職務に関する成果や貢献度を評価する人事考課制度、採用・配置・昇格等に関する人事基準等の人事管理に関わる規程を定めていない。施設の在るべき姿を実現し、中長期計画に沿った目標を達成するためには、職員の意欲向上が重要であり総合的な人事管理システムの導入が必要と思われる。

### 第三者評価結果に対する施設のコメント

丁寧な審査をしていただき感謝致します。前回は貴法人より評価していただいた後、全職員で見直し、改善を図ってまいりました。今回、その事もしっかりと評価していただき、全職員の励みとなります。次回の審査に向け、一層努力して参ります。ありがとうございました。

第三者評価結果（別紙）

（別紙）

## 第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） 養育・支援の基本方針と組織

### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
【コメント】キリスト教の教えを礎に、母体法人「慈愛園」の創設者であり「シオン園」の初代園長であるモード・パウラス女史のミッションを原点に運営されている。理念はキリスト教の聖句「私の兄弟であるこの最も小さいものの一人にしたのは、私にしてくれたことである」を掲げている。キリスト教信者ではない子どもや保護者、職員などにも理解できるように「目の前にいる、一人の人にされた善行は、わたし（イエス・キリスト）にしてくれたことなのです」と表現を付け加え、共有できるように工夫している。また、入所の際、子どもや保護者に渡す園のパフレットに、理念を記載し、園の考えを分かりやすく説明し、子どもと保護者の安心に繋げるよう努めている。職員は「利用者に共感し、私たちに近い存在として受け止める。心で共感し、技術で支援しながら、子どもたちの自立をサポートする」と共有し、理念の具現化に繋げるよう努めている。	

### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
【コメント】国が示す計画に沿った運営を目指しており、施設の小規模化・里親支援等、今後の課題も多い。将来、児童養護施設本体に求められるであろう機能について、幹部職員は日頃から検討を重ね、小規模ホーム・里親支援に必要な専門性を磨くため人材育成と、体制の基盤強化を目指している。また、小規模化に向けた予算を立て、毎月の試算表で計画的な予算執行に努め、計画の達成を目指している。 併設の児童家庭支援センター「キッズ・ケアセンター」では、住民のための相談業務を行い、地域の福祉ニーズに対応してきた。しかし、平成29年度からは、国から支払われる人件費が大幅に削減されることになり、これまで同様の人員体制による運営の継続は困難となり、次年度の対応を検討している状況にある。センターは、地域の福祉ニーズに沿って支援する重要な役割を担っており、地域の社会資源として、今後も相談支援活動が継続できるように、行政・関連機関との更なる連携で課題の克服を期待したい。	

3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【コメント】小規模化を進めるにあたって、専門性の高い人材の確保と財政の強化を課題として捉えている。心理・発達障害・援助技術・社会的養護全般等、様々な分野での知識・支援技術の向上に向けて職員研修に取り組んでいる。また、地域小規模児童養護施設の開設や、人員配置基準に伴う職員増加による人件費への対応など、財政的な課題はあるが、計画的な予算執行に努め児童支援の質が落ちることの無いように努力している。尚、園では、卒園児が自立する際の資金援助を目的とした「基金」の設立を検討しており、施設長自ら企業を訪問し、寄付を募る行動を実践している。	

### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【コメント】 国の方針に沿った運営を目指し、「小規模化」「職員研修」「全体的な運営」等について中・長期計画が策定されている。施設長は、小規模化した際の児童養護施設本体の在り方として、心理的な治療にも対応出来る専門性の高い施設となることを目標としている。その実現に向けて職員一人ひとりの能力向上を図りたいとしている。中・長期計画は、施設長が概要を示し、其々の部門で計画が策定されている。ただ、施設長が目指す施設の将来像・ビジョン等の職員への浸透・共有が十分では無いよう伺われた。将来像をより具体的・明確に示すことで、方向性と目標を共有し、各部門で策定される計画に繋がると、整合性・実効性も高まり更に良いと思われた。	
5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
【コメント】施設長の示す中長期の概要を基に、其々の部門で話し合い計画を策定している。しかし、中・長期的なビジョンが職員全体で十分共有するまでには到っていないように伺えた。施設の将来像を踏まえての中・長期計画が策定され、それを前提とした単年度は、何をどこまで達成するかなど、具体的で計測可能な目標となる必要があると思われる。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
【コメント】事業計画は、施設長が計画の概要を作成し、代表者会議で検討され、その後、各部署の職員が参加して具体的な計画を策定しており、組織的に行われている。また、計画は、予め定められた時期に進捗状況を各部署で確認し合っている。	
7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
【コメント】29年度は、地域小規模児童養護施設の運営を開始するにあたり、入所している子どもに現在のホームから異動する可能性があることを伝えている。事業計画にもとづく行事計画等については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明も期待したい。	

### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【コメント】定期的に「職員会議」「支援会議」「ケース検討会」「ホームケースカンファレンス」「CWリーダー会」を開催し、養育支援の内容を見直している。また、各種委員会会議を毎月開催し「献立」「衛生」「虐待対策」「事故防止」等、業務を振り返る体制がある。会議体系と委員会の組織図も作成されており、養育・支援の質の向上に向けた取り組みが組織的に行われ、機能していることが窺われる。日々の養育日誌は担当職員によって一人ひとりの子どもの様子が細やかに記録されており、家庭支援専門相談員・基幹的職員が内容を確認し、アドバイスを行い支援の質の向上を図っている。	

9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
【コメント】毎年実施する自己評価では、「児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト」を使用して職員其々が現状を振り返る作業を行っている。自己評価の結果は集計し、毎月の職員会議で改善点を話し合い、その改善に取り組んでいる。また、前回受審した第三者評価結果の経験を活かし、PDCAサイクルに基づく養育・支援の質の向上が組織的に行われている。	

## 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
【コメント】施設長の役割は、業務分掌に明示し、各職員に配布されている。日常業務では、主に運営面を担当し、養育・支援の具体的な取り組みは、基幹的職員が担当し施設長に報告する体制となっている。施設長と基幹的職員は常に情報を共有し、日々の課題解決等に一緒に取り組んでいる。ただ、職員の中には、施設長の考えの直接的な表明をより多く期待している声も聞かれることから、基幹的職員への権限と責任、委任の範囲等を明確に示し、職員に周知することで、職員の安心に繋がると思われる。また、施設長不在時の権限委任等に関しても明確化が期待される。	
11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】施設長は、就業規則・服務規程・全国児童養護施設協議会の倫理綱領等を職員会議において読み合わせを行い、法令遵守への職員の意識向上に努めている。また、全職員を対象にCAP（子どもへの暴力防止人権プログラム）を取り入れるなど、遵守すべき法令等の理解を促している。新入職員には、就業規則・職務規定・職員マニュアル等を配布して、遵守するための取組を行っている。	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
【コメント】施設長は、養育・支援の質の向上には「職員全体のチームワークをもって職務に取り組むこと」として、機能的な組織体制による組織運営を目指している。尚、専門性の高い施設であることを目指し、人材育成・確保が重要として職員の資質向上に力を注いでいる。基幹的職員をリーダーとして立ち上げられた「SDS」と称した自主研修サークルの活動は、心理・ソーシャルワーク・援助技術等、養育支援の質の向上を目指して専門的知識と技術を学んでいる。施設長自らもメンバーとして参加し、職員とともに研鑽に励んでいる。ただ、養育支援に関して、日々の具体的な対応を基幹的職員に委任しているため、施設長による子どもの状況把握にやや不安を示しているような声も聞かれた。施設長が考えるピラミッド型の体制、報告・連絡・相談のシステムが機能していること等について職員へ十分浸透させることで、職員の安心に繋がると思われた。	
13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】施設長は、28年度の目標として職員全員によるチームワークを図り職務に取り組むとしており、報告・連絡・相談が効果的に行われるような体制の強化に努めている。また、仕事の一部の職員に偏ることなく、分散を図り、残業時間の軽減に工夫している。また、有給休暇の取得を奨励し働きやすい職場環境整備を図っている。また、基幹的職員と役割を分担することで機能的な体制を作り業務の実効性を高める取り組みに力を発揮している。	

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
【コメント】職員の定着率は高く経験豊富な職員が多く存在しており、必要な人材は確保されている。今後は、小規模化促進に伴って、施設本体に求められるであろう高い専門性に応えられる人材の確保を目指している。専門性向上・人材育成のため多様な内部研修会を開催すると共に、外部研修への積極的な参加を促しており、職員の向上心も高いように見られた。	
15 総合的な人事管理が行われている。	b
【コメント】施設長は、全職員との面接を年に2回実施し、職員ひとり一人の思いや要望の把握に努めている。しかし、昇進・昇格等の人事基準は定められておらず、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価し、反映する体制は導入されていない。施設の理念にもとづいた「期待する職員像」を明確に示し、目標を設定し、職員の働く意欲向上に繋がる総合的な人事管理が導入されることを期待したい。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
【コメント】職員の実働時間・残業時間・有給休暇の取得等のデータは把握されており、有給休暇の取得は奨励されている。また、施設長は職員個別面談の機会を設けてそれぞれの思いの把握に努めている。仕事で問題が生じた際は、関係職員と問題の本質について話し合い、個人の責任としない方針で、安心して相談できる雰囲気作りに努めている。職員会議の終了後は、夕食会を実施してコミュニケーションを図る等、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
【コメント】理念に基づいた「期待される職員像」は具体的に示されていないように見られた。施設の目標を全員で共有し、一人ひとりの目標に落とし込み、職員それぞれが目標に向けた行動を起こし努力することが必要と思われる。年度当初に個人目標を設定し、定期的な中間面接で進捗状況を測り、達成状況を評価することで、人事考課の重要な資料になると思われる。職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されることを期待したい。	
18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
【コメント】職員全体の質の向上を目指し、心理・援助技術・里親支援・社会的養護など多岐に亘っての研修が計画され実施されている。研修参加者は、研修報告を提出することで、学びを再確認している。計画の評価・見直しは、施設長と基幹的職員が行っている。施設長はじめ多くの職員の研修への意識は高く、自主研修に積極的に参加しているが、中・長期計画に沿った研修計画・育成計画を策定し、実施すると更に良いと思われた。	
19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
【コメント】新任職員は「新任研修プログラム」に沿って毎月1回、1年間を通して研修が実施されることになっている。全職員を対象としたケース会議・支援会議・CAP（子どもへの暴力防止プログラム）等の内部研修が行われている。また、自己研鑽を目的としたSDS（自主研修）も開催し、職員の積極的な研修への参加機会が確保されている。	
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
【コメント】実習生受け入れに関するマニュアルを整備し、県内及び近隣県の専門職養成学校の依頼で実習生を受け入れている。実習担当職員は実習に関する研修を受けているが、できれば実習を受け入れるホームの職員にも実習受け入れに関する基本的な研修を実施することで、更に効果的な実習が実践されると期待される。	

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
【コメント】ホームページに施設の理念・28年度の目標・園の紹介・年間行事・子どもたちの生活・収支報告等が適切に公開されている。また、「ボランティア里親の会」や「シオン園後援会」もホームページで紹介され、地域・社会の理解と協力を図るための取り組みを行っている。広報誌「れいんぼう」を年に2回発行し、園での日常の様子や行事に参加した子どもたちの楽しそうな様子、支援者への感謝の言葉等を掲載し、関係者に配布している。	
22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
【コメント】年に一度、法人理事長・事務局長・外部会計専門家によるチェックが行われている。法人の事務管理規定は整備されているが、園の事務・経理・取引等に関する規定は見られなかった。職務分掌に加え、事務・経理に関する権限と責任を明確にし、職員等に周知することが必要と思われる。	

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
【コメント】今年度の事業計画に、「地域に開かれたシオン園として地域行事に積極的に参加していく」と明示している。地域の商店街の祭りに子どもや職員が積極的に参加しており、ボーイスカウト活動の中で街頭募金の協力をするなど社会体験を広げる活動も行われている。荒尾市の健康福祉まつりでは中高生を中心としたホットドッグの販売体験などを通じて地域社会とのつながりを深めている。緑豊かな自然に恵まれた園には年齢を問わず近隣のたくさんの子どもたちが遊びに来ており、地域の子も同士の交流も活発に行われている。	
24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
【コメント】地域住民の協力のもと「ボランティア会」が組成され、ボランティア里親、生け花、折り紙づくりや大学生よる子どもへの学習の支援など、積極的なボランティア活動が行われている。子どもの社会性を高めるため、習字やピアノの習い事などは、なるべく園外の個人宅に出向くなど地域とふれあう機会を増やす取り組みが行われている。ボランティアの受入れに際しては受付や事前説明等の担当を決めて対応しているが、文書化したものが確認できなかったため、作成されることが望まれる。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
25 施設として必要な関係機関・団体等の機能や連絡方法を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【コメント】荒尾市や児童相談所、地域の社会資源等、関係機関の一覧表を作成し、定期的に情報交換の場を設けている。行政や児童相談所とは毎年協議会を開催し、園の現状や子どもの養育・支援状況等について協議し、適切な連携を行っている。施設長や基幹的職員は小学校や中学校の評議員となっており、教育機関との連携や情報の共有が積極的に行われている。また、里親支援専門相談員を中心に関係機関と連携して里親制度の説明会やパネル展示会を開催して里親開拓に努めている。定期的な里親家庭訪問や、里親の養育に関する情報共有の場として「里親ミニサロン」を実施するなど里親支援が活発に行われている。	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
26 施設が有する機能を地域に還元している。	a
【コメント】地域住民や小学生などを対象とした福祉公開講座を毎年開催し、「子育て支援」や、非常時に役立つ「キャンプとロープワーク」などをテーマに実施し、地域住民の多くの参加を得ている。今年度は里親支援の専門家を招いて講座を行う予定であり、開催に向けた準備が行われている。地域のイベント会場として、施設のホールを開放し、市民楽団の演奏会場、障害者就労支援施設の入所者による健康体操や武道の練習場として提供している。また、要望があれば、他の福祉施設へ机やイス等、用具の貸し出しも行っており、地域に密着した活動が積極的に展開されている。	
27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
【コメント】小中学校や特別支援学校と年に1~3回連絡協議会を開催し、教師の児童養護への理解を深めるとともに、子どもの様子や保護者に関する情報交換、地域の福祉のニーズの把握に努めている。民生委員が定期的に園を訪れ、子どもへの励ましの声かけやプレゼントなど、支援の一助となり職員や子どもから喜ばれている。併設の児童家庭支援センター「キッズケアセンター」と連携して地域住民の福祉ニーズにもとづく相談業務を行っている。	

## 適切な養育・支援の実施

### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【コメント】園創設者のミッションの原点である「愛と奉仕」を実践するため、事業方針に「子どもたちを愛するという信念を持って子どもたちに接していく」と子どもたちを大切にする姿勢を明らかにしている。子どもを尊重した養育・支援に向け、毎月の職員会議で「倫理綱領」の読み合わせを行うなど職員教育と倫理観の醸成を図っている。年1回実施の人権擁護チェックリストや年3回実施のサービス評価人権チェックリストにもとづき、職員による人権等に関する自己チェックを行い、言葉遣いや態度などの課題を代表者会議や職員会議で話し合う等、共通理解のもとに改善に向け実践している。	
29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	b
【コメント】管理規程で虐待等の禁止について明示しているほか「体罰および不適切な関わりの防止規定」で「殴る蹴るなどの直接児童の身体侵害を与える行為を禁止」しており、職員会議等の場を通して日ごろから職員に指導が行われている。食事の際、ふざけてなかなか食卓に寄り付こうとしない子どもにも粘り強くやさしく声をかけている様子が見られた。職員は感情コントロール・忍耐強さを大切にし、自己の考えを押し付けることなく、子どもの気持ちに寄り添い、自主性や権利につながる養育・支援を実践している。プライバシーの保護について職員に周知徹底するため、職員会議や日々のOJTを行っている。ただ、入浴、排泄等生活場面におけるプライバシーの保護に関するマニュアルは見られなかった。職員の共通理解を図るため、マニュアルの整備が望まれる。	
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
【コメント】理念や園の考えを明示したパンフレットには、「入所者の「権利」「家族」「人生」「入所者自身」を大切にした園での生活が保障されていることを明記している。また、年2回発行の広報誌「れいんぼう」では写真を多く活用して子どもたちの日常の様子や園外での活動状況などを見やすく仕上げ、必要な情報を保護者等に提供している。施設紹介のDVDも作成しており、園での養育・支援の情報提供に工夫している。	

31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p>【コメント】入所に際しては、「入所のしおり」やパンフレットに沿って説明し、同意を得ることにしている。園では子どもに安心して安全な生活環境を提供するために施設の概要、日常生活全般における養護・支援の内容や個人情報保護などを丁寧に説明している。保護者の都合で同意を得ることが難しい場合でも電話等で連絡するなどの工夫に努めている。子どもの入所に当たっては、事前に子どもの好きな食べ物の情報を把握し、入所当日にウェルカム食と称して子どもに提供して緊張をほぐすとともに、必要に応じ、日用品の買い物に同行するなど、子どもに寄り添った養護・支援活動が行われている。入所のしおりは子どもの年齢や発達に応じてイラストや文字を大きくするなど分かりやすい内容にし、小さい子どもにも理解できるように工夫すると更によいと思われる。</p>	
32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>【コメント】他施設への措置変更には児童相談所と十分連携するとともに本人とも話し合い、意向を確認して複数の職員が移行先に出向き、生活の記録等を引き継ぐなど養育・支援の継続性が配慮されている。家庭への移行後も子どもや保護者が相談できるよう家庭支援専門相談員が中心となって連絡や訪問を行い養育・支援の継続性に配慮した対応が行われている。退所した後もいつでも相談などに来るように子どもたちに伝えている。園を巣立った子どもがよく遊びに来ており、在園児や職員と交流するなど帰属意識を醸成する支援が図られている。今年度からアフターケアに関する記録や退所児童の連絡先、居住地、生活状況を把握するなど、継続した養育・支援に取り組み始めているので、手順や引継ぎ文書を定めて明確化することを期待したい。</p>	
(3) 子どもの満足の向上に努めている。	第三者 評価結果
33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>【コメント】子どもの満足の向上を図るため、本館ホール2Fの1か所に設置していた「意見箱」を子どもからの意見や要望が出やすいように現在は各ホールの玄関の見やすいところに設置し、出された意見や要望の回答は施設長名で大きな文字・分かりやすい文書にして各ホームに掲出している。施設長が年2回子どもとの個別面談を行い、日常生活のことや虐待、いじめなどの実態がないかなど、子どもの満足を把握する取組を行っている。更に、食事に関するアンケートを実施し、子どもからのリクエストに応じており、食事は楽しいという子どもが多く見られた。</p>	
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。	
34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>【コメント】苦情解決責任者を施設長と定め「苦情、意見、要望等」の受付担当者を基幹的職員とし、相談委員に第三者委員を配置し、苦情の受付から解決までの手続きを整えて対応している。「入所のしおり」に施設運営への質問・意見・相談・苦情等や個人情報の取扱いに関する苦情についての受付窓口の設置等、対応体制を明らかにして保護者に周知している。また、年1回、第三者委員会を開催し、苦情等に関する協議を行い園の運営に活かすようにしており、弁護士である委員から専門的な助言アドバイスを受けている。今後は、職員の共通理解を図り、統一した対応となるよう「苦情・相談対応マニュアル」を整備し、職員等に周知することが望まれる。</p>	
35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
<p>【コメント】職員は日常生活の中で、「何でも話せる関係づくり」を基本にして、子どもに気さくに声をかけるなど円滑なコミュニケーションに心掛けている。リビングでは家庭的な雰囲気の中で、子どもが気軽に職員に話しかけており、意見を述べやすい環境が整備されている。担当の職員以外でも日ごろから子どもの様子や態度、行動に気を配り、やさしく声をかけるなど子どもとの信頼関係を深め、相談や意見を述べやすい環境づくりに努めている。子どもが施設長室や事務所を気軽に訪ね、意見などを自由に述べている。訪問当日も子どもが施設長室にギターを習いに来ている様子が見られ、オープンな姿勢、開放的な環境が感じられた。</p>	

36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
【コメント】子どもからの相談や意見はホームの担当職員が対応し、内容に応じて基幹的職員、施設長に報告の上、代表者会議や職員会議で速やかに対応策の検討を行い、その結果を施設長名で文書にし、各ホームに掲出して子どもに周知しており、組織的かつ迅速な対応に努めている。今後は、職員の共通理解を図るために相談や意見を受けた際の対応方法を示したマニュアルを整備し、職員等に周知することが望まれる。	
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果
37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
【コメント】安全で安心な養育・支援を提供するため、子どもの安心安全を脅かすヒヤリハット場面の事例を収集し、職員等が情報共有の上、事故の未然防止に努めている。事故防止委員会が中心となって施設設備や遊具の安全点検を毎月実施し、安全性の確保や機能の保持に努めている。発生した事故については原因や状況等を事故報告書に記録して職員会議等で情報を共有し、再発防止に取り組んでいる。尚、セコムベルを各ホームに配備し、非常時等の対応に備える体制づくりを行っている。なお、事故の未然防止、発生した場合の対応等、職員の誰もが適切な対応ができるように「事故防止マニュアル」の作成に取り組んでいる。	
38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【コメント】感染症の予防策として、うがいや手洗いを励行し、子どもの安全管理に努めるとともに、ホームの目につく場所に手洗いの手順や食中毒予防早見表を掲出して職員や子どもに注意を喚起している。インフルエンザの流行が懸念される時期は事前に病院の看護師等を講師として招き、研修を行い、専門的な指導を受けるなど予防策を講じている。食中毒が発生した場合の処理対応方法を調理室に掲出し、関係職員が情報を共有している。	
39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
【コメント】災害に備え、毎月避難訓練を行い、年に1回消防署の協力を得て消火活動を含めた総合防火訓練を実施し、子どもの安全確保に努めている。緊急時の連絡網を整備し、職員に周知して共有化を図るとともに、災害時の避難経路と避難先を各ホームに掲出して火災などの災害に備えている。先の熊本地震では大きな揺れの後、就寝時や入浴など一人で過ごすことに不安を感じる子どもにはリビングで就寝させるなど、子どもの気持ちに寄り添い不安の解消に努めた。災害・非常時を想定し最低2日分の食料品は備蓄されているが、これに加え日用品や備品類を含めた「備蓄リスト」の作成を期待したい。	

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
【コメント】今年度は「職員マニュアル」を整備し、新任職員の育成に使用すると共に、その他の職員も業務遂行の基本的な手法を確認するための資料として活用している。なお、ボランティアの受入れや苦情・相談の対応方法等、職員が共有すべき標準的な実施方法のマニュアルが未整備となっている業務については、早期の整備が望まれる。	
41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
【コメント】「職員マニュアル」は、新任職員の研修に使用されることになっており、毎年見直し、内容の充実を図ることとしている。その他の標準的な実施方法についても、子どもの状況などに応じてその都度、見直すこととしている。なお、標準的な実施方法について、定期的に現状を検証し、必要な見直しを組織的に行うための仕組みが定められると更に良いと思われる。	

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
【コメント】子どもの心身の状況等、児童票に記載された情報を充分把握している。情報等は統一様式のアセスメントシートを使用し、事例の概要・家族構成・子どもの特性・発達過程等から入所に至った背景等を把握し、支援内容や方針を検討している。支援上の課題や支援目標、支援内容・方法を自立支援計画に反映させ、個別に養護・支援活動に努めている。しかし、自己評価では「子どもの意見や思いなどが自立支援計画に十分反映されていない」とのコメントも見られることから、自立支援計画策定過程と内容の再確認を期待したい。	
43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	
【コメント】自立支援計画の評価・見直しは、年3回実施されている。ホーム会議で支援の内容や目標の進捗状況などについて見直しの検討を行い、変更された点や見直した内容は基幹的職員、家庭支援専門相談員、心理士、施設長が更に検討し、必要に応じた修正を行うなど評価・見直しが組織的に行われている。	
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。	
44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【コメント】支援計画に基づく養育・支援状況について、養護日誌に子どもの毎日の行動記録などが個人別、時系列に詳細に記録されている。記録の内容は園内のネットワークシステムの共有フォルダにファイル化されており、いつでも職員が必要な記録を確認して支援に活かすことが出来るように整備されている。記録の内容や書き方に差異が生じないよう支援計画を意識した支援の状況を多面的、客観的な視点で記録するよう基幹的職員などから指導が行われている。	
45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	
【コメント】運営内規「個人情報保護に関する規定」や個人情報保護マニュアルを策定し、記録の保管、廃棄、情報の開示等が明示されている。養護日誌等、日常記録する紙媒体は施錠設備のある場所に保管されており、記録類の管理の徹底が図られている。職員による情報の漏えい等を防止するため、就業規則に基づいて全職員から在職中、退職後を問わず個人情報保護に関する「誓約書」を徴している。なお、LANシステムによる情報の共有体制を整備しているが、USBメモリーなど電子媒体の取扱いについて、個人情報保護マニュアルへ追記することが望まれる。	

## 内容評価基準(41項目) A - 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
【コメント】 聖書の一節から園の目標を「利用者に共感し私たちに近い存在として受け止める」と掲げ、園の基本姿勢としており、子どもを尊重し、子どもの最善の利益を目指して養育・支援に取り組んでいる。職員間の会話を大切に、子どもの情報の共有を図り、日々の実践に活しながら、職員と子どもの信頼関係・職員と保護者の信頼関係の形成に努め、気持ち良く過ごせる環境づくりに努力し、養育・支援に取り組んでいる。	
A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
【コメント】 子どもの知りたいという気持ちを大切にしながら発達状況、年齢、内容、タイミング等最大限に配慮し、職員間で慎重に検討した後、家族の了解を得、児童相談所と十分な連携を保ち、子ども自身の生い立ちや家庭の状況等の情報の提供を行なっている。対応後は子どもの様子の変化を観察・把握し、必要に応じて適切なフォローに努めている。	

( 2 ) 権利についての説明		
	A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
【コメント】 以前は子どもの権利について子どもたちを集めて説明会を行っていたが、子どもが部活やアルバイト等で生活時間も異なることから、全体での説明ではなく、年齢に応じて権利について説明することとし、自他の権利が養育の中で守られることを子どもたちにわかり易く伝えている。職員は講師を招いて研修会を実施し、子どもの権利について学習している。子どもの人権についての正しい理解を得るため「人権擁護のためのチェックリスト」を全職員で実施し、日常ケアを振り返り、子どもの権利を尊重した養育支援に努めている。		
( 3 ) 他者の尊重		
	A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
【コメント】 4つのホームがあり、8人～14人の異年齢児が1つのホームで、家族のように職員と一緒に生活している。日々の暮らしの中で年齢の異なった関係を体験しながら、年下の子どもを思いやる心や、協力し合う姿勢が育つように支援している。職員は、子どもの育ってきた環境に目を向け、個別対応を心がけ、言葉づかいにも十分配慮して子どもの人格を尊重した対応を大切にしている。		
( 4 ) 被措置児童等虐待対応		
	A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
【コメント】 園長はじめ全職員が、就業規則・服務規程の遵守に努めている。また、外部講師による「子どもへの暴力防止人権プログラム(CAP)」を受講すると共に、園内研修等で自己研鑽に励み、体罰等必要としない援助技術の向上に努めている。外部有識者による第三者委員会の設置や、児童相談所・行政との連携を図り、適切な調査、対処する仕組みづくりに努めている。職員による不適切と思われる事案が発生した際は、担当職員の責任として一人が抱え込むのではなく、全員の問題として事実確認を行い、改善への方策を検討し、再発を防止する体制で臨み、不適切な関わりの防止に努めている。		
	A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
【コメント】 不適切な関わり防止について、職員会議や研修において周知し、各ホームの職員間の連携で、日常的な会話や行動による暴力・暴言等の防止と早期発見に努めている。不適切なかかわりの防止に向けて、意識の向上に努め、職員研修を実施し、体罰を必要としない支援技術の習得に向けた取り組みに努め、各ホームで体罰等が発生しない環境づくりに努力している。昨年報告された不適切と思われた一事例は、施設長を中心に全職員で検討し、原因を確認し、今後の対応に活かし再発防止に努めている。今後も不適切な関わりの防止に向けた組織的な取組を期待したい。		
	A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
【コメント】 被措置児童等虐待の届け出・通告制度についてのマニュアルは整備されていないが、研修会等で職員への周知や子どもへの説明は実施している。意見箱を設置し、子どもが意見を出し易い環境整備に配慮しており、様々な意見が投稿されている。投函内容は職員会議で検討され、回答は、施設長名で書面にてして各ホームに掲示することとしている。被措置児童等虐待の届出・通告に対するマニュアルについては、現在準備中とのこと、早めの整備が期待される。		
( 5 ) 思想や信教の自由の保障		
	A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a
【コメント】 イエス・キリストによって示された精神に基づき設立された法人であり、教会学校への参加、教会礼拝や教会行事への参加は募っているが、強制することは無く、基本的に参加は自由となっている。クリスマス等の行事には宗教とは関係なく、子どもたちは参加し、楽しんでいく。子ども、保護者の思想、信仰についての強制は一切なく、自由が保障されている。		

(6) こどもの意向や主体性への配慮		
	A9 こどものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
【コメント】 入所の前に、関係機関から子どもや保護者の情報を入手し、担当者が家庭訪問等を含めて子どもの状況把握に努めている。入所時は、「入所時のしおり」に沿って、入所や園での生活について子どもと保護者に丁寧に説明し、不安の軽減に努めている。入所日は、温かみのある雰囲気配慮し、ウエルカム食を準備し、事前に把握した情報の中から、子どもの好きなキャラクターのぬいぐるみ等を用意し、不安解消へ繋げる努力をしている。		
	A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】 職員は、子どもの要望や意見を聞き、意向を汲み取り、子どもと一緒に生活ルールや日課を作成し、個別対応を心がけ、生活改善に向けた支援を行なっている。職員は言葉だけではなく行動で示すことを意識しながら、生活改善への支援に努めている。職員が掃除やチリ拾いをしていると、自然に手伝う子どもの姿も見られるようになっている。		
(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
	A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a
【コメント】 子ども一人ひとりが自由であり、主体的な余暇の過ごし方で学校のクラブ活動やスポーツ活動への参加など自由な過ごし方が支援されている。また、生け花・ピアノ・英会話・塾・学習など其々の興味に沿っての余暇活動がボランティア等の支援で可能となっており、活動を選択できる環境が整っている。地域活動にも、子どもが自主的に参加し活動できるように支援している。		
	A12 こどもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
【コメント】 こどもの年齢や発達段階に応じて買い物体験、小遣い帳の記入、小遣いの残金の確認等を行い、金銭感覚の育成に努めている。自立に向けた貯蓄も行なってはいるが、自立を控えた子どもなど、必要と思われる子どもに対して、自立生活に向けてのプログラムの立案や、実施により、子どもたちに更に経済観念が身につくような支援を期待したい。		
(8) 継続性とアフターケア		
	A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a
【コメント】 家庭復帰にあたっては、児童相談所の担当福祉司と家庭支援専門相談員が保護者と面談し、復帰に向けた支援を実施している。子どもが孤立しないようにアフターケアを第一に、市町村福祉サービスと連携し家庭復帰後の子どもの状況把握に努めている。また、心理的な問題を抱えている場合は、親子面談や同敷地内にある「キッズケアセンター」との連携を密にし、家庭復帰後も継続的なフォローに努め、退所後いつでも相談を受ける担当窓口が設置されていることを伝えている。		
	A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
【コメント】 児童記録や自立支援計画に基づいて、子どもの状況に合わせ、継続的な支援が必要な場合は、子ども、保護者、児童相談所と相談、協議して、子どもの自立支援のため措置継続を行なっている。子どもの自立支援に向けた様々なサービスや制度を利用し、高校進学が困難な子どもは、通信・夜間高校で学ぶことも推奨し、必要に応じた措置延長の利用で、自立に向けた支援を行なっている。		

A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>【コメント】 退所後の相談窓口を設置し担当者を決め相談に応じることを退所時に伝え支援を継続している。退所後も敷地内にある「キッズケアセンター」や行政や関係機関との連携を密にし継続的なフォローに努めており、今年度からアフターケア記録や卒園者の住所の記録等の充実も図られている。退所者の集まれる機会を設けるまでには至っていないが、退所者の来園は多く子どもたちとの交流も頻繁に行われている。訪問調査日にも退所者が自分の子どもと一緒に訪問している姿が見られた。</p>	

## A - 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
<p>【コメント】 シオン園の目標「社会的に弱い立場である子どもたちに心で共感し、子どもたちが社会で自立できるようお手伝いをする」に沿って、職員は、子どもとの信頼関係の構築に努め、子どものありのまま姿を受け入れ、寄り添いながら真摯に向き合い理解することに努めている。個別対応を常に心がけ、子どもの様子の変化等に気づくよう心掛けている。アンケートは実施されていないが、意見箱へ多くの意見が寄せられ、一つ一つ丁寧に子どもの思いを受け止めている。また、「おはよう」等の挨拶の習慣化など、小さなルールを守る環境整備に努めながら、穏やかな生活の支援に努めている。</p>	
A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
<p>【コメント】 家庭的養護の推進に伴い職員の配置基準が改善されたことで、こども一人ひとりのニーズの把握や、柔軟な対応も可能な環境となっている。個々の子どもの欲求把握に努め、日常生活の中で、小さな思いを見逃すことなく、柔軟に対応し意志を尊重した取り組みを行ない、個別対応を心がけている。夜間の見守り等は、宿直の担当職員に引き継ぐことになっているが、不安を感じる子どもを支援するために、寝つくまでの添寝をしたり、トイレに付き添ったり等の配慮を心がけ安心感に繋げるような支援を行なっている。</p>	
A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
<p>【コメント】 子どもの入所には様々な事情が見られる中、大人が支援し、温かい家族との生活を感じて欲しいと願っている。職員の勤務時間帯の変更を行ない、朝・夕、子どもを手厚く援助できるようなシフトを組み、子どもが行う行動を否定的に捉えることなく、賞賛・励まし・感謝・注意を行ない見守る姿勢を大切にしている。</p>	
A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
<p>【コメント】 子どもたちの学びや遊びに対するニーズの把握に努め、対応に努力している。また、対応が困難な場合は、地区内の関係機関と連携・相談し協力を得て実現に努めている。また、ボランティアの協力により、折り紙・生け花・ピアノ・英会話・学習塾などの場が設けられ、子どもたちも喜んで参加している。各ホームの居間にはテレビや、好きな本・ゲームが並べられた書棚が置かれ、ゲームなどを楽しめる環境となっており、各年齢に合わせた遊具なども揃えられている。動物好きの子は、犬や猫の世話をする姿も見られた。</p>	
A20 秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p>【コメント】 基本的な生活習慣が確立され、各ホームそれぞれ家庭的な穏やかな雰囲気大切に、掲示物にも大きく分かりやすい表現をする等の気配りが見られた。子ども一人ひとりに合わせたルールなど、子どもたちにも理解できるよう説明している。高学年になるとアルバイトや地域の行事等への参加を行ない、社会的ルールを学ぶような取り組みを行なっている。職員は、子どもの模範となるような姿を見せることを常に意識している。</p>	

(2) 食生活

A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。

a

【コメント】1階の大広間は、食器棚や多機能ボックスを用いてリビングとオープンカウンター式のダイニングキッチンに区別されている。テーブルと椅子の配置、食器類、提示物等から児童の状況に合わせる工夫が伺われた。食事時間は、通園・通学・部活・学習塾・習い事・アルバイト・仕事など一人ひとりの生活スタイルに合わせた食事提供が図られている。皆が集う土曜日の昼食時風景では、幼児や高校生が配膳、下膳、調味料の用意をしていた。食事中の会話は、当日の病院受診の結果や、食事内容に関するものなど多岐にわたっており、職員と子ども達の情報共有・団らんの場となっている。

A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。

a

【コメント】献立は子ども一人ひとりの情報をもとに、嗜好調査や意向を聴き取り、残食確認、職員による検食の結果等をもとに、食事摂取基準等を参考に作成されている。調理担当職員は、誕生日会等のホーム活動、弁当作り、児童の体調変化や予定変更等に柔軟に対応し、健康状態に配慮して支援している。現在、グループケアへの移行に伴う体制づくりとして、家庭的環境での食事作りが試みられている。ホーム職員と一緒に調理を希望する子どもや、卒園時の自立に向けた調理研修や実習が行われている。

A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。

a

【コメント】食生活に関する情報は、給食委員会、食事委員会、職員会議等で検討され、「給食委員会結果」「食事委員会結果発表」「ごはん便り」等に解りやすく示され、各ホームに掲示されており、子どもの意向を大切にす園の姿勢や子どもと職員の共有化が図られている事が伺える。献立表には、毎食の栄養素とカロリー、リクエストメニューとコメント、地域からの頂き物の内容と感謝の言葉等が記載されており、調理室職員の食育への姿勢が感じ取れた。ウェルカム食に始まる食の支援は、お箸教室・マナー教育・ホーム調理・弁当やおやつ作り・外食・司厨士協会ボランティアによるバイキング時の調理手伝い等、多様な支援となっており、その様子は会報、アルバム、子供のアンケートへの回答等から伺われた。調理室に隣接する大食堂の壁面には、野菜の切り方・包丁について・鮪、牛、豚、鶏の部位と調理法・ほうれん草・デコポンなどの写真や図解が示されており、いつでも手に取って見られるように提示されていた。

(3) 衣生活

A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。

a

【コメント】ホーム毎に屋根付きのベランダや、共有空間の一角に洗濯干し場を作り、洗濯室には洗濯機と乾燥機が備えられ、洗剤と好みの柔軟剤が用意されていた。経済的事情から十分な衣類調達ができない子どもの場合でも、おさがりは用いず寄付等によって対応するなど創意工夫が図られている。職員と子どもや子供同士の買物支援が行われている。職員は自分の身を守る方法の一つとして、肌の露出が少ない衣服を勧める助言や、TPOに応じた衣類の選択等支援しており、土曜日にハンドバッグを肩にかけ外出する中学生の姿や、それぞれに似合った普段着で事務室に出入りする男児の姿が見られた。園では衣類の補修やアイロンがけは、大人が行う事を基本としていて、ホームによっては下着類の洗濯は自分でする等、合意により行われている。

(4) 住生活

A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。

a

【コメント】 鳥や虫の声に囲まれた広大な敷地に建てられた四つのホームは、事務所や調理室などがある建物と屋根つきの通路で繋がっている。玄関入口の飼育箱、自転車、花壇、玄関の下駄箱、飾りつけ等からそこに住む子どもたちの生活の様子が想像できる。屋内は吹き抜けとなっていて、1階は共有スペース、2階は居室に区別され、声を掛け合う様子や調理する音や匂いが漂う設計となっている。ホーム毎に書棚やピアノ、テレビ等が配置されたりリビングは、掘りごたつを活かして、腰掛スタイルにしたりしなかったり、犬や猫を飼い、コンクリートの壁にはそれぞれに貼り絵や動物の写真で飾る等、そこに住む子供達の家らしさへの工夫が伺える。居室入口とドアにはそれぞれに自分をアピールする場となっていて、室内は個性豊かな雰囲気づくりとなっていた。シルバー人材による樹木管理や年末の大掃除などの環境整備が行われていて、破損個所の有無は定期的なチェックにより記録され、必要に応じて対応されている。職員の自己評価からは、広い敷地の木々や草取りと猫や犬等の飼育面での整美を望む声が複数あることから、今後の検討を期待したい。

A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となっている。

a

【コメント】 小規模化グループケアへの移行が推奨される中、園では中規模ホームのスペースを、共有スペースと個室等に活用し小規模化への試みが図られている。トイレは年齢差に配慮して大小の形の便器が設置され、可愛いトイレマットも敷かれ、清潔感を演出している。高低差のある洗面所は個別の歯磨きセットや洗面用具が用意され、整容の習慣化への支援が伺われた。居室は一人部屋、二人部屋、共にベッド・タンス・机と椅子が設置され、居室毎に違った配置となっていて、色とりどりのベッドカバー・大小の敷物・キャラクター類のポスター・ぬいぐるみ・絵画・好きな言葉の色紙などが飾られており、其々の部屋作りとなっている。

(5) 健康と安全

A27 発達段階に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している。

a

【コメント】 子どもの年齢や心身の状態によっては、体調の変化を表現することが出来ず、我慢してしまう事もあり、職員は、日頃と様子が違う時は、声かけしながら要因の把握に努めている。幼児期を過ぎてからの中途入園児の場合は、清潔さや身だしなみの習慣がついていない事もある。その際、職員は子どもと一緒に温泉に行き、洗面や洗身方法を伝える等工夫している。また、排泄や手洗いは指示するのではなく、習慣化するまで介助し、自立へ向けての支援が続けられている。園の周囲の山林には、マムシも生息しており、危険区域には立ち入らないこと、また、外出時、登下校の際等、道路を渡る時には、「車に気を付けて」、自転車に乗る時は注意事項を守り、自分の身を自分で守る、自己管理が出来るように支援している。

A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。

a

【コメント】 健康状態は、学校の定期検診と、年一回の主治医による健康診断や、調理室作成の成長曲線などで把握されている。低体重児と言語障害や身体障害児などは、必要に応じて嘱託医の紹介状により専門医受診を行い、それぞれに主治医や専門医の治療が続いている。緊急時は、昼間と夜間時、其々の連携体制を作り、迅速な対応に努めている。職員の自己評価には、「医療や健康について学びたい」との声が見られ、子どもの健康管理への更なるスキルアップの姿勢が伺われた。

(6) 性に関する教育

A29 子ども年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。

b

【コメント】 平成28年度の目標に「プライベート空間の提供(個別化)」、「バウンダリー(境界線)の日常生活での意識化」、「日常生活での生と性の取り扱いが」掲げられている。幼児期から自分を大切に・自分は大切な存在なんだと自覚する場面作りに重きが置かれている。現在は一斉に教える事はせず、年齢に応じて個別に一人ひとりで違う生と性について伝えられている。子どもの「どこから生まれてきたの」等の質問には、事実を丁寧に伝えてるが、職員自身の生や性への感性がためられる場面もあり、職員の自己評価からは、知識を深めたいとの声もあり今後の取り組みに期待したい。

(7) 自己領域の確保		
	A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
【コメント】 ホーム毎に、浴室にはシャンプーやリンス類、高低差のある洗面所には歯ブラシ・コップ・歯磨き粉・タオル類が個別に区分けされ、高さの違う棚や壁に提げてある。カラフルな彩りは、好みや個性を尊重する姿勢が伺えた。好みが似ている子どもの下着類などは子どもの希望に沿ってネームは記入せず、職員が覚えて一人ひとりの収納ボックスや籠に入れ、居室での収納を基本としている。		
	A31 成長の記録(アルバム等)が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a
【コメント】 子ども一人ひとりの成長の記録はその必要性が職員に理解され、アルバム・エピソードファイル・成長曲線などはホーム毎に養護記録と共に事務室に保管され、いつでも記入したり、見る事が出来る様になっている。個人の保管については「今はいらぬ」という子どももいることから卒園時に渡す事を基本としている。許可を得た親には学校の行事記録や、会報、写真等を送り、子供の成長を伝えている。ただ、エピソードファイルへの記入は、ホームにより多少違いが見られることから、今後の工夫も期待したい。		
(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
	A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
【コメント】 子ども達の行動上の問題については、その背景を把握してケアすることを原則としている。職員が一人の時は、他ホームの職員と連携して対応することとしている。養護日誌や自立支援計画などは、施設内ランで情報共有が行われている。上司や職員同士が話し合える風土づくりに努め、様々な問題が生じた際も、上司への報告がスムーズに行われ、職員が一人で抱え込まず、ケース会議などで検討し、研修を通じてスキルアップを図っている。必要に応じて専門医を受診して治療を受けたり、心理士による心理療法を行っている。日常生活を通じて園で認めてもらっていると子どもが感じられる支援に努めている。		
	A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。	a
【コメント】 上司と部下、職員同士、子どもと職員、子ども同士等、あらゆる場面で話しやすい関係づくりや、個人の意見や考えが大切にされる環境整備に取り組んでいる。ホームごとに設置された意見箱に投函された子どもの要望や質問には、施設長名で回答する際、子どもの協力や、日頃の努力に感謝する言葉が添えられており、園の温かい姿勢を窺うことができる。アンケートや意見への対応、訪問調査日の食事風景、事務室に出入りする子どもと職員の様子などから、施設全体で暴力、いじめ、差別などが生じない関係作りと環境整備に取り組んでいる様子が見られた。		
	A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性のある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a
【コメント】 子どもと職員の安全を守るため、強引な引き取りの可能性のある場合、職員は複数で対応しすることとし、問題発生時は児童相談所と連携し、必要に応じて児童相談所のソーシャルワーカーや児童福祉司、警察、園で契約した警備会社と連絡を取り対応する手順を定めている。		

( 9 ) 心理的ケア		
	A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
【コメント】 入園している子どもの半数以上は心理支援プログラムによる支援を受けている。敷地内の心理センターは、児童・家庭支援センター、キッズセンターと園で共に使える施設となっており、情報交換が図られている。心理士は自立支援計画に基づき、心理検査や心理検査に関するガイドラインを作成し、子どもの節目ごとに知能検査を実施し、進学や進級の目安とするなど、ケアワーカー部門との連携を密にしている。個人面接や集団面接による心理療法を行い、子どもの安心・安全感や子供の主体性と自己肯定感の促進を図っている。ソーシャルスキル獲得への社会生活技能訓練についての職員の自己評価では、心理士の役割や子供の話がよく聞けているなど認めている。心理職員は、CWリーダー会、ホームケースカンファレンス、ケース検討会等に参加しており、他職員と連携して心理的支援が有効に組み込めるように努めている。		
( 10 ) 学習・進学支援、進路支援等		
	A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
【コメント】 園では、子どもの日常生活が安定し、自主的に学習意欲が芽生え、将来の事が考えられるようになれば「塾に行きたい」「勉強したい」等の要望が出るであろうとして、待つ姿勢を保っている。ホーム毎に基本的日課表に準じて帰園後の遊びや学習時間などについて話し合い、学習ボランティア・部活・塾・習い事・アルバイトや仕事等に合わせる支援を継続している。園では、職員が低学年の宿題に付き添ったりパソコン教室に通う等して、子どもと職員が共に学ぶ姿勢を大切にして、学習環境への配慮を図っている。		
	A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
【コメント】 園では、高校進学時が将来を決定する際に重要な時期であることを子供に伝えると共に子どもの意向を大切にしながら、親・学校・児童相談所の意見を参考に将来に向けての支援計画が立てられている。早い時期から進路決定の為の判断材料となる資料や情報の収集が図られている。全日制・定時制・通信制へ進む子どもに合わせて、オープンキャンパス・学校見学や職場見学が行われ自己決定ができるように支援している。学校中退や退職となった際も、早い時期の経験として捉える姿勢で臨み、新たな支援計画が組まれている。大学進学を希望していた女兒が、親の反対のため、進学が困難と思われた例では、園と児童相談所が連携し親の理解を得て子どもの希望が叶えられたこともある。しかし、大学進学後、資金的な問題で、退学をせざるをえない子供もいる事から、園は、支援者を募り後援会設立に向けて取り組みを始めている。		
	A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
【コメント】 園ではアルバイトの体験を薦めており、様々な職場体験を通して、遅刻・無断欠勤等が許されない社会のルールや、仕組みを学ぶ機会としている。自立支援の一環としてアルバイト口は、子どもが自分で探し自分で連絡することを前提としながら、ハローワークの活用等の支援が図られている。施設長は子供の要望に沿ったアルバイト先の開拓を図るため、地域との繋がりを大切にしており、卒園後の就労に繋げる為の積極的な取り組みを行っている。		
( 11 ) 施設と家族との信頼関係づくり		
	A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
【コメント】 入園前から児童相談所と家庭支援専門相談員などを中心に、子どもと家族や、担当職員と基幹的職員などが面談を重ね、施設との信頼関係づくりが図られている。入園に際しては、子どもと家族、児童相談所と園が一緒になって、これからの生活の場となる園の方針や、相談窓口としての家庭支援専門相談員の役割などを説明している。職員は子どもの無意識な言動にも注意を払い家族との信頼関係づくりへの支援に努めている。子供が言葉で表現しなくても思いを汲み取り家庭への一時帰宅を叶えたり、面会に来ない実母の誕生日に職員と一緒に購入したプレゼントを送ったことで、母親の面会に繋がるなど、職員は子どもと家族の信頼関係づくりに取り組んでいる。		

(12) 親子関係の再構築支援

A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

a

【コメント】 自立支援計画は、家庭支援専門相談員と担当職員によるモニタリング、ケースカンファレンス、ケース検討会議等の結果をもとに年二回更新されている。家族支援専門相談員は家庭訪問を続け、子どもの頑張るの様子等を家族に伝え、親子関係が途切れることがないように支援している。家庭へ外泊する際は、事前に何度も家族と連絡を取り、家族が子どもの外泊を受け入れる姿勢・状況等を把握して子どもに伝える等、細かな準備に配慮している。必要と思われる際は、家に帰る事だけが全てではなく、施設で継続して暮らす事や、里親との新しい関係づくり等の選択も出来ることを伝えている。児童相談所や市町村と連携を図って施設全体で取り組んでいる。

(13) スーパービジョン体制

A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。

a

【コメント】 施設長の下に基幹的職員を配置し、スーパービジョンの体制を作り組織力の向上に積極的に取り組んでいる。施設長は年に2回職員面談を行い職員の考え・思いの把握に努めている。また、定期的に行われる「CWリーダー会」「ホームケースカンファレンス」「ケース検討会」等には、基幹的職員・家庭支援専門相談員・ホームCW・心理士が参加し、職員相互が評価し、助言し合うことを通じて施設全体の支援の質を向上させるような取組が実施されている。